

佐賀県製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年十二月二十八日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県規則第五十二号

佐賀県製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則

佐賀県製菓衛生師法施行細則（昭和四十二年佐賀県規則第三十八号）の一部を次のように改正する。

第三条第三号中「撮影した」の下に「縦五センチメートル、横四センチメートルの」を加える。

様式第一号を次のように改める。

様式第1号（第3条関係）

製菓衛生師試験受験願書	
年 月 日	
佐賀県知事	様
ふりがな	
氏 名	
印	
製菓衛生師試験を受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。	
住 所	〒 - 電話番号 ()
生 年 月 日	年 月 日
受 験 資 格	1 製菓衛生師法第5条第1号に該当 2 製菓衛生師法第5条第2号に該当 3 製菓衛生師法附則第2項に該当
試験科目（製菓理論及び実技）の免除に必要な資格	有 無

- 備考
- 1 氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができます。
 - 2 「受験資格」欄及び「試験科目（製菓理論及び実技）の免除に必要な資格」欄は、該当するものに 印を付けてください。
 - 3 受験資格を証する書類を添付してください。
 - 4 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。

附 則

この規則は、平成二十四年一月一日から施行する。